

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月5日

【四半期会計期間】 第102期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 藍澤證券株式会社

【英訳名】 AIZAWA SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 社長執行役員 藍澤 卓弥

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号 東京汐留ビルディング7階

【電話番号】 03(6852)7716

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 常務執行役員 真柴 一裕

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号 東京汐留ビルディング7階

【電話番号】 03(6852)7716

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 常務執行役員 真柴 一裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
藍澤證券株式会社 厚木支店
(神奈川県厚木市中町四丁目9番18号)
藍澤證券株式会社 成田支店
(千葉県成田市花崎町534番地)
藍澤證券株式会社 春日部支店
(埼玉県春日部市粕壁東一丁目2番19号)
藍澤證券株式会社 富士宮支店
(静岡県富士宮市大宮町10番3号)
藍澤證券株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市中央区北浜二丁目6番26号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第1四半期 連結累計期間	第102期 第1四半期 連結累計期間	第101期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業収益 (うち受入手数料)	(百万円) (百万円) 3,571 (2,463)	3,657 (2,395)	16,433 (10,401)
経常利益	(百万円) 353	1,155	1,542
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円) 707	949	4,538
四半期包括利益又は包括利益	(百万円) 2,647	1,416	10,369
純資産額	(百万円) 51,392	59,179	58,346
総資産額	(百万円) 96,056	109,731	107,127
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円) 16.93	23.83	111.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		
自己資本比率	(%) 53.5	52.8	54.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 1株当たり四半期(当期)純利益の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」の算出に当たり、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として保有する当社株式数を、控除する自己株式数に含めております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2021年4月1日付でアイザワ証券分割準備株式会社を新設し、同社を当第1四半期連結会計期間より連結子会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から6月30日まで）において、世界株式市場では、ワクチン接種進展などによって経済正常化への期待が高まり、おおむね底堅い展開となりました。

米国株式市場は堅調な値動きで、S&P500指数は3月31日の3,972.89ポイントから6月30日の4,297.50ポイントまで約8%上昇しました。ワクチン接種の進展によって、新型コロナウイルスによる経済へのダメージから回復が一段と明らかになったことで、買い安心感につながりました。他方、4月の消費者物価指数が急上昇し、警戒感が広がったほか、6月FOMC（連邦公開市場委員会）で、2023年に利上げを予想する理事が多数になったことや、パウエルFRB議長がテーパリング（量的緩和縮小）の議論を始めると表明したことが、株価不安定要因とはなったものの、物価上昇は一時的との見方や長期金利の落ち着きが株高を支えました。

日本経済に関しては、新型コロナウイルスの感染拡大によって、再度の緊急事態宣言が出されることで、企業の経済活動にマイナス影響を与えています。株式市場では、日経平均への寄与度が大きい銘柄の株価が軟調に推移していることで、株式市場全体では上値の重い展開となりました。日経平均株価の当該期間の期間騰落率は、-1.3%と、小幅安で、6月末の日経平均株価の終値は28,791円53銭でした。

アジア株式市場は、世界景気の回復にけん引された形で、中国とベトナム、韓国、台湾の株価が堅調に推移した一方、新型コロナ禍で景気回復が遅れているタイやインドネシアの株価が伸び悩みました。各国主要株価指数の期間騰落率は、上海総合指数が+4.3%、ベトナムVN指数は+18.2%、韓国総合指数が+7.7%、台湾総合指数が+8.1%、タイとインドネシアはほぼ変わらずでした。

国内では新型コロナウイルスのワクチン接種が広がるものの、緊急事態宣言の発出と解除が繰り返されており、国内の新型コロナウイルス感染拡大は収まる気配が見えません。このような状況のもと、当社グループは、「より多くの人に証券投資を通じ、より豊かな生活を提供する」という経営理念の下、資産形成ビジネスの確立に向けて取り組んでおります。当社グループにおきましては、新型コロナ禍の営業活動に慣れつつも、来店されるお客様に対してマスク着用や事前予約をお願いし、営業スタッフにおいても感染予防策を講じた上で顧客訪問を行う等、依然としてお客様との円滑なコミュニケーションが取りづらいつつ日々活発な営業活動に取り組んでおります。また在宅勤務をはじめ時差出勤や休暇取得を引き続き推奨し、感染拡大防止に努めております。

当社が注力する資産形成ビジネスの推進にあたり、ターゲットとしている投資初心者や資産形成層が新型コロナ禍において、より積極的に投資活動を行っていることもあり、対面での営業活動に強みをもつ当社にとって、支店ネットワークを活用した投資初心者等に対するアプローチは他社との差別化を図る最大の武器であると考えております。その一環として、5月には西京銀行との銀証共同店舗3店舗目である徳山コンサルティングプラザを開設し、また6月には関西地区の営業活性化を図るべく統廃合を行い、新たに千里中央支店を開設いたしました。

2021年2月12日付開示文書にてお知らせのとおり、当社グループは本年10月1日より持株会社体制に移行します。そのため当社証券事業を承継する子会社として「アイザワ証券分割準備株式会社（本年10月1日にアイザワ証券株式会社に変更予定）」を設立しました。なお、投資事業は既存子会社である「アイザワ・インベストメンツ株式会社」へ承継いたします。また、2021年8月1日より当社本店（本社）は現在の日本橋から移転します。新たな地（汐留）では、グループ各社が集結し、持株会社の指揮のもと、総合金融サービスグループとして資産形成ビジネスの推進に努めてまいります。

当第1四半期連結累計期間における経営成績及び財政状態の内訳は次のとおりです。

経営成績の状況

(受入手数料)

外国株式委託取引の減少等により、受入手数料は23億95百万円（前年同期比2.7%減）となりました。

(トレーディング損益)

外国株式国内店頭取引の増加等により、トレーディング損益は11億15百万円（同11.2%増）となりました。

(金融収支)

金融収益は1億3百万円（同6.5%増）、金融費用は16百万円（同33.8%減）となり、差引金融収支は86百万円（同20.4%増）となりました。

(販売費・一般管理費)

不動産関係費の増加等により、販売費・一般管理費は38億21百万円（同10.9%増）となりました。

(営業外損益)

営業外収益は受取配当金12億75百万円等により13億55百万円、営業外費用は自己株式取得費用1百万円等により4百万円となりました。これにより営業外損益は13億51百万円（同428.3%増）の利益となりました。

(特別損益)

特別利益は投資有価証券売却益等により89百万円、特別損失は投資有価証券評価損2億77百万円等により2億78百万円となりました。これにより特別損益は1億89百万円の損失となりました。

以上により、当第1四半期連結累計期間の営業収益は36億57百万円（同2.4%増）、営業損失は1億95百万円、経常利益は11億55百万円（同227.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は9億49百万円（同34.2%増）となりました。

財政状態の状況

(資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は1,097億31百万円と、前連結会計年度末に比べ26億3百万円の増加となりました。主な要因は、信用取引資産12億1百万円の増加、投資有価証券12億3百万円の増加によるものです。

(負債の状況)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は505億51百万円と、前連結会計年度末に比べ17億70百万円の増加となりました。主な要因は、預り金26億75百万円の増加、未払法人税等9億30百万円の減少によるものです。

(純資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は591億79百万円と前連結会計年度末に比べ8億33百万円の増加となりました。主な要因は、自己株式の増加に伴う純資産の減少4億14百万円、その他有価証券評価差額金4億35百万円の増加、非支配株主持分6億93百万円の増加によるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの中核事業が金融商品取引業であることから、営業収益は国内外の金融商品取引市場の変動に大きく影響を受けます。このため、当社グループの経営成績は金融商品取引市場の環境により大きく変動する可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

子会社株式の追加取得

当社は、2021年6月25日付の取締役会決議において、連結子会社であるアイザワ証券分割準備株式会社が実施する第三者割当増資の引き受けを決定しました。

詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご確認ください。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	198,000,000
計	198,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,525,649	47,525,649	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	47,525,649	47,525,649		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		47,525,649		8,000		7,863

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,010,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,508,700	405,087	
単元未満株式	普通株式 6,449		
発行済株式総数	47,525,649		
総株主の議決権		405,087	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として信託が保有する当社株式487,700株(議決権4,877個)が含まれております。
2. 当社において証券保管振替機構名義の株式はありません。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が含まれております。なお、直前の基準日(2021年3月31日)における当社保有の単元未満自己株式数は90株であります。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号	7,010,500		7,010,500	14.75
計		7,010,500		7,010,500	14.75

(注) 「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として所有する487,700株につきましては、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

3 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

前第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)
委託手数料	1,999		53		2,052
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	0	0			1
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料			116		116
その他の受入手数料	10	0	150	132	293
計	2,010	1	319	132	2,463

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)
委託手数料	1,360		17		1,378
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	1	1			3
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料			425		425
その他の受入手数料	9	0	223	280	513
計	1,372	1	666	280	2,320

(2) トレーディング損益の内訳

区分	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)			当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	772	0	772	894	22	916
債券等トレーディング損益	76	14	61	31	3	34
その他のトレーディング損益	167	0	168	154	9	163
計	1,016	13	1,003	1,080	34	1,115

(3) 自己資本規制比率

(単位：百万円)

		前第1四半期会計期間末 (2020年6月30日)	当第1四半期会計期間末 (2021年6月30日)
基本的項目	(A)	45,316	47,565
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)等	5,698	9,653
	金融商品取引責任準備金等	169	146
	一般貸倒引当金	0	0
	計 (B)	5,868	9,799
控除資産	(C)	13,822	22,661
固定化されていない自己資本	(A) + (B) - (C) (D)	37,362	34,703
リスク相当額	市場リスク相当額	4,032	4,394
	取引先リスク相当額	912	820
	基礎的リスク相当額	3,312	3,449
	計 (E)	8,256	8,664
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	452.5%	400.5%

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

期別	市場リスク相当額		取引先リスク相当額	
	月末平均額(百万円)	月末最大額(百万円)	月末平均額(百万円)	月末最大額(百万円)
前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	3,970	4,136	902	925
当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	4,258	4,394	789	882

(4) 有価証券の売買等業務

有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

(イ) 株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	359,563	57,035	416,598
当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	326,412	66,038	392,451

(ロ) 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)		4,417	4,417
当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)		1,733	1,733

(ハ) 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	25,980	1	25,981
当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	12,287	14	12,301

(二) その他

期別	新株引受権 証書(新株 引受権証券 を含む) (百万円)	外国新株 引受権証券 (百万円)	コマーシャ ル・ペー パー (百万円)	外国証券 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)					2,863	2,863
当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)					454	454

(受託取引の状況)

上記のうち受託取引の状況は、次のとおりであります。

期別	新株引受権 証書(新株 引受権証券 を含む) (百万円)	外国新株 引受権証券 (百万円)	コマーシャ ル・ペー パー (百万円)	外国証券 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)					2,863	2,863
当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)					454	454

証券先物取引等の状況

(イ) 株式に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計(百万円)
	受託(百万円)	自己(百万円)	受託(百万円)	自己(百万円)	
前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	453		20,163		20,616
当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	284		16,939		17,223

(ロ) 債券に係る取引

該当事項はありません。

有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱
い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(イ) 株券

期別	種類	引受高		売出高		募集の取扱高		売出しの取扱高		私募の取扱高	
		株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)
前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	内国株券										
	外国株券										
当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	内国株券	16	31	16	31						
	外国株券										

(注) 株券に関する特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いはありません。

(口) 債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)
前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	国債	211		211		
	地方債					
	特殊債					
	社債					
	外国債券					150
	合計	211		211		150
当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	国債	130		130		
	地方債					
	特殊債					
	社債	100		100		
	外国債券					432
	合計	230		230		432

(注) 債券に関する特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いはありません。

(ハ) 受益証券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)
前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	株式投信 単位型 追加型			9,889		210
	公社債投信 単位型 追加型			104,561		
	外国投信			154		
	合計			114,605		210
当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	株式投信 単位型 追加型			16,877		1,415
	公社債投信 単位型 追加型			117,950		
	外国投信			89		
	合計			134,918		1,415

(注) 受益証券に関する特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いはありません。

(二) その他

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)並びに同規則第61条及び82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	16,707	16,401
預託金	27,740	26,349
顧客分別金信託	27,739	26,349
その他の預託金	0	0
営業投資有価証券	1,117	1,950
トレーディング商品	244	944
商品有価証券等	244	944
約定見返勘定	817	335
信用取引資産	16,297	17,498
信用取引貸付金	15,638	17,235
信用取引借証券担保金	658	263
立替金	163	271
顧客への立替金	160	268
その他の立替金	3	2
その他の流動資産	1,351	1,579
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	64,440	65,332
固定資産		
有形固定資産	6,701	7,257
無形固定資産	372	347
のれん	295	267
その他	77	80
投資その他の資産	35,612	36,791
投資有価証券	33,530	34,733
退職給付に係る資産	1,069	1,093
その他	1,017	969
貸倒引当金	5	5
固定資産合計	42,686	44,395
繰延資産		
創立費		2
開業費		0
繰延資産合計		2
資産合計	107,127	109,731

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	94	226
商品有価証券等	85	226
デリバティブ取引	9	
信用取引負債	1,861	1,800
信用取引借入金	585	1,018
信用取引貸証券受入金	1,276	781
有価証券担保借入金	2,930	2,520
有価証券貸借取引受入金	2,930	2,520
預り金	24,982	27,657
顧客からの預り金	21,024	20,638
その他の預り金	3,957	7,019
受入保証金	5,482	4,969
短期借入金	3,795	3,795
未払法人税等	994	63
賞与引当金	652	166
役員賞与引当金	31	
その他の流動負債	1,204	903
流動負債合計	42,029	42,103
固定負債		
長期借入金	934	2,444
繰延税金負債	5,150	5,352
株式給付引当金	151	170
その他の固定負債	369	333
固定負債合計	6,605	8,301
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	146	146
特別法上の準備金合計	146	146
負債合計	48,781	50,551
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	8,087	8,087
利益剰余金	35,388	35,487
自己株式	3,348	3,762
株主資本合計	48,128	47,811
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,607	10,043
為替換算調整勘定		28
退職給付に係る調整累計額	75	68
その他の包括利益累計額合計	9,683	10,140
非支配株主持分	534	1,227
純資産合計	58,346	59,179
負債・純資産合計	107,127	109,731

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
営業収益		
受入手数料	2,463	2,395
トレーディング損益	1,003	1,115
金融収益	96	103
その他の営業収益	7	43
営業収益計	3,571	3,657
金融費用		
その他の営業費用	24	16
	2	15
純営業収益	3,543	3,625
販売費・一般管理費		
取引関係費	547	579
人件費	1,908	1,930
不動産関係費	290	421
事務費	495	528
減価償却費	74	141
租税公課	55	88
貸倒引当金繰入れ	0	0
その他	73	131
販売費・一般管理費計	3,446	3,821
営業利益又は営業損失()	97	195
営業外収益		
受取配当金	254	1,275
収益分配金	14	26
貸倒引当金戻入額	0	
投資事業組合運用益		36
その他	9	17
営業外収益合計	278	1,355
営業外費用		
投資事業組合運用損	17	
解約違約金	0	1
和解金		1
自己株式取得費用	5	1
その他	0	0
営業外費用合計	23	4
経常利益	353	1,155

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
特別利益		
投資有価証券売却益	478	89
金融商品取引責任準備金戻入	12	0
特別利益合計	490	89
特別損失		
投資有価証券清算損		1
投資有価証券評価損	118	277
特別損失合計	118	278
税金等調整前四半期純利益	724	966
法人税、住民税及び事業税	8	35
法人税等調整額	8	11
法人税等合計	17	46
四半期純利益	707	919
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()		30
親会社株主に帰属する四半期純利益	707	949

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	707	919
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,944	435
為替換算調整勘定		68
退職給付に係る調整額	4	6
その他の包括利益合計	1,939	496
四半期包括利益	2,647	1,416
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,647	1,405
非支配株主に係る四半期包括利益		10

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
連結の範囲の重要な変更
アイザワ証券分割準備株式会社は2021年4月1日の新設に伴い、当第1四半期連結会計期間より連結子会社となりました。

(会計方針の変更等)

1. 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

1. 信託を用いた従業員向けインセンティブ・プラン

当社は、2019年7月22日より、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1)本制度の目的および概要

当社従業員(以下、「従業員」といいます。)の当社業績や当社株式価値への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、本制度を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として本信託を設定し、本信託を通じて当社の普通株式(以下、「当社株式」といいます。)の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、当社取締役会が定める「従業員向け株式交付規程」に従い、従業員の役職や勤続年数に応じて、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。本信託により取得する取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第1四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、320百万円及び483千株であります。なお、前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、323百万円及び487千株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

2. 会社分割による持株会社体制への移行

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、2021年10月1日を効力発生日として会社分割の方式により持株会社体制へ移行すること、また、当社の証券事業を承継する当社100%出資の子会社である「アイザワ証券分割準備株式会社」（以下、「分割準備会社」といいます。）及び金融商品仲介業の開業を準備する当社100%出資の子会社である「ライフデザインパートナーズ株式会社」（以下、「金融商品仲介業開業準備会社」といいます。）を設立することを決議しました。これに基づき、2021年4月1日付で分割準備会社及び金融商品仲介業開業準備会社を設立いたしました。

また、当社は、2021年4月28日開催の取締役会において、2021年10月1日を効力発生日として当社の営む金融商品取引業を100%子会社である分割準備会社に、また、投資事業を当社の100%子会社である「アイザワ・インベストメント株式会社」にそれぞれ吸収分割の方法により承継させること（以下、「本吸収分割」といいます。）を決議し、本吸収分割に係る吸収分割契約をそれぞれ締結いたしました。

2021年6月25日に開催の定時株主総会において持株会社体制への移行につき、承認決議が行われております。

本吸収分割後の当社は、2021年10月1日で商号を「アイザワ証券グループ株式会社」に変更し、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更いたします。なお、持株会社体制への移行は、分割準備会社による金融商品取引業の登録等必要な当局の許可がなされることを条件といたします。

(1) 持株会社体制への移行の目的

当社は、「より多くの人に証券投資を通じ、より豊かな生活を提供する」という経営理念のもと、金融商品の提供を通じてお客様に希望をお届けする「Hope Courier（希望の宅配人）」となること、及び、お客様の人生に寄り添い、従来の証券業務だけでなく、お客様の課題を解決するお手伝いをする「超リテール証券」となることをビジョンとして掲げ、資産形成ビジネスに取り組んでおります。

当社の事業領域である金融業界は、新型コロナウイルス感染症の流行により従来の訪問を主体とした営業スタイルの変革が求められ、また、ネット証券会社を中心とした手数料値下げの動き、更に、IFA事業者や他業種からの証券事業参入が相次ぐ等、激しい競争環境に置かれています。

このような環境下では、従来に増して、適切で迅速な意思決定と機動的な事業戦略を実行できる組織体制が求められます。

今般、当社及び関係会社（以下、「当社グループ」といいます。）は、グループ内の事業を証券事業、金融商品仲介事業、運用事業、投資事業の4つに区分し、それぞれを中核とした事業会社を傘下に持つ持株会社体制へ移行する方針を決定しました。持株会社体制へ移行することで、グループ全体の機動的な事業活動、迅速な意思決定、経営資源の適切な配分による財務体質の強化、既存の価値観にとらわれない新たな事業の創出等の戦略立案等が可能となる、との判断に至ったものであります。新たなグループ体制のもと、当社グループは質の高いサービスを提供する総合金融サービスグループとなることを目指してまいります。

(2) 持株会社体制への移行にあたり設立した子会社の概要

分割準備会社

1)	名称	アイザワ証券分割準備株式会社 (2021年10月1日付でアイザワ証券株式会社に商号変更予定)	
2)	所在地	東京都中央区日本橋一丁目20番3号	
3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藍澤 卓弥	
4)	事業内容	当社から吸収分割により証券事業を承継するのに必要な準備業務等	
5)	資本金	300百万円(2021年4月1日現在)	
6)	設立年月日	2021年4月1日	
7)	発行済株式数	30,000株	
8)	決算期	3月末	
9)	大株主及び持株比率	藍澤証券株式会社 100.0%	
10)	当事会社間の関係等	資本関係	当社100.0%出資の子会社として設立しております。
		人的関係	当社より取締役を派遣しております。
		取引関係	営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

金融商品仲介業開業準備会社

1)	名称	ライフデザインパートナーズ株式会社	
2)	所在地	東京都中央区日本橋一丁目20番3号	
3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 五十嵐 良和	
4)	事業内容	金融商品仲介業の開業に必要な準備業務等	
5)	資本金	30百万円	
6)	設立年月日	2021年4月1日	
7)	発行済株式数	3,000株	
8)	決算期	3月末	
9)	大株主及び持株比率	藍澤證券株式会社 100.0%	
10)	当事会社間の関係等	資本関係	当社100.0%出資の子会社として設立しております。
		人的関係	当社より取締役を派遣しております。
		取引関係	営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

(3)持株会社体制への移行の要旨について

本吸収分割の日程

持株会社移行方針決議取締役会	2021年2月12日
子会社設立承認取締役会	2021年2月12日
子会社の設立	2021年4月1日
吸収分割契約承認取締役会	2021年4月28日
吸収分割契約締結	2021年4月28日
吸収分割契約承認時株主総会	2021年6月25日
吸収分割の効力発生日	2021年10月1日(予定)

吸収分割の方式

当社を分割会社とする会社分割により、分割する金融商品取引業を分割準備会社、及び分割する投資事業をアイザワ・インベストメンツ株式会社に承継させる予定です。また、当社は持株会社として引き続き上場を維持いたします。

吸収分割に係る割当ての内容

承継会社である分割準備会社は、本吸収分割に際して普通株式200,000株を発行し、これを全て分割会社である当社に割当て交付いたします。

また、承継会社であるアイザワ・インベストメンツ株式会社は、本吸収分割に際して普通株式20,000株を発行し、これを全て分割会社である当社に割当て交付いたします。

吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

吸収分割により増減する資本金等

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

承継会社が承継する権利義務

それぞれの承継会社は、効力発生日において、本吸収分割に係る吸収分割契約に定めるものを当社から承継いたします。

なお、承継会社が当社から承継する債務につきましては、重畳的債務引受の方法によるものといたします。

債務履行の見込み

当社及びそれぞれの承継会社は、本吸収分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていません。したがって、本吸収分割において、当社及び承継会社が負担すべき債務については、債務履行の見込みに問題がないと判断しております。

(4)本吸収分割後の状況（2021年10月1日現在（予定））

分割会社の概要

1) 名称	アイザワ証券グループ株式会社（2021年10月1日付で「藍澤証券株式会社」より商号変更予定）
2) 所在地	東京都港区東新橋一丁目9番1号 東京汐留ビルディング
3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藍澤 卓弥
4) 事業内容	グループ会社の経営管理等
5) 資本金	8,000百万円
6) 決算期	3月末

承継会社の概要

1) 名称	アイザワ証券株式会社（2021年10月1日付で「アイザワ証券分割準備株式会社」より商号変更予定）
2) 所在地	東京都港区東新橋一丁目9番1号 東京汐留ビルディング
3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藍澤 卓弥
4) 事業内容	金融商品取引業
5) 資本金	3,000百万円
6) 決算期	3月末

1) 名称	アイザワ・インベストメンツ株式会社
2) 所在地	東京都港区東新橋一丁目9番1号 東京汐留ビルディング
3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 真柴 一裕
4) 事業内容	投資事業、投資事業組合財産の運用及び管理、不動産事業等
5) 資本金	300百万円
6) 決算期	3月末

(5)今後の見通し

承継会社は、それぞれ当社の100%子会社であるため、本吸収分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

3.新型コロナウイルス感染症拡大による影響

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当社においても株式市場の下落や営業部店の店頭業務休止による影響が生じておりますが、現時点においてこれらの影響が経営成績に与える影響は限定的であります。

そのため、固定資産の減損損失計上の前提となります収支計画については、新型コロナウイルス感染症拡大前と同様の仮定で会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いことから、将来の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 人件費の中に含まれている主なものの費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
賞与引当金繰入額	218百万円	165百万円
役員賞与引当金繰入額	5百万円	百万円
退職給付費用	43百万円	34百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	74百万円	141百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月20日 取締役会	普通株式	471	11.00	2020年3月31日	2020年6月5日	利益剰余金

(注) 2020年5月20日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月21日 取締役会	普通株式	850	21.00	2021年3月31日	2021年6月7日	利益剰余金

(注) 2021年5月21日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社グループは 有価証券の売買等、有価証券の売買等の取次ぎ等、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱いなどの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当社グループの事業区分は「投資・金融サービス業」という単一の事業であるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(2021年3月31日)

その他有価証券

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	6,948	19,733	12,785
債券	886	910	23
その他	6,717	7,205	488
計	14,553	27,849	13,296

当第1四半期連結会計期間末(2021年6月30日)

その他有価証券が、当社グループの事業運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	6,668	19,980	13,311
債券	886	949	62
その他	7,058	7,650	591
計	14,613	28,579	13,966

(収益認識関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

財又はサービスの種類別	報告セグメント
	投資・金融サービス業
株券	1,372
債券	1
受益証券	666
その他	356
顧客との契約から生じる収益	2,395
その他の収益	1,261
外部顧客からの収益	3,657

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	16円93銭	23円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	707	949
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	707	949
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,804	39,836

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間5,721,210株、当第1四半期連結累計期間7,689,141株であります。

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づき自己株式取得に係る事項を決議し、取得を実施いたしました。

(1)自己株式取得に関する取締役会の決議内容

自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と株主還元の充実を図り、機動的な資本政策を遂行するため。

取得に係る事項の内容

- 1)取得対象株式の種類 当社普通株式
- 2)取得し得る株式の総数 1,500,000株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.7%)
- 3)株式の取得価額の総額 1,800百万円(上限)
- 4)取得期間 2021年3月1日から2022年2月28日
- 5)取得方法 東京証券取引所における市場買付

(2)自己株式取得の実施内容

取得対象株式の種類 当社普通株式

取得した株式の総数 119,400株

株式の取得価額の総額 122百万円

取得期間 2021年7月1日から2021年7月30日

取得方法 東京証券取引所における市場買付

なお、上記取締役会決議に基づき2021年7月30日までに取得した自己株式の累計は以下の通りです。

取得した株式の総数752,300株

取得した取得価額の総額777百万円

2. アイザワ証券分割準備株式会社に対する増資

当社は、2021年6月25日開催の取締役会決議に基づき、当社の子会社であるアイザワ証券分割準備株式会社の以下の増資について、2021年7月1日付でその全額の払込を完了しました。なお、当該増資に伴い当社に対する出資の額が当社の資本金の100分の10以上に相当することとなるため、同社は当社の特定子会社に該当することとなりました。

(1) 増資の目的

当社の持株会社体制への移行に伴い、当社の証券業務はアイザワ証券分割準備株式会社へ移ります。

同社は現在、第一種金融商品取引業の登録申請準備中ですが、同社の財務基盤を強化するため増資を行っております。

(2) 増資する子会社の概要

名称 アイザワ証券分割準備株式会社

所在地 東京都中央区日本橋一丁目20番3号

代表者の役職・氏名 代表取締役社長 藍澤 卓弥

事業内容 当社から吸収分割により証券事業を承継するのに必要な準備業務等

(3) 増資する子会社の概要

増資金額 2,700百万円

払込日 2021年7月1日

増資後の資本金 3,000百万円

増資後の出資比率 当社出資比率は100%から変更ありません。

2 【その他】

2021年5月21日開催の取締役会において、2021年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	850百万円
1株当たりの金額	21円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年6月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月5日

藍澤證券株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 勝 也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轡 田 留 美 子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている藍澤證券株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、藍澤證券株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。